

(証券コード 1969)  
平成25年6月3日

株主各位

東京都千代田区神田駿河台四丁目2番地5

**高砂熱学工業株式会社**

取締役社長 大 内 厚

## 第133回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第133回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tte-net.co.jp>) に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 平成25年 6 月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号  
経団連会館 5 階会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

第133期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役10名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

(添付書類)

## 第 133 期 事 業 報 告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度末にかけては持ち直しの動きや円安基調、株価回復など明るい兆しが見られたものの、世界経済減速の影響を受けて輸出や生産が減少するなか、設備投資は弱い状態が続き、また、雇用・所得環境に大きな改善は見られず、依然として厳しい状況のまま推移いたしました。

当社関連の空調業界におきましては、公共投資は堅調だったものの、民間設備投資は産業設備やリニューアルにおいて低調に推移し、受注競争の激化や労務費上昇等もあいまって、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもとで、当社およびグループ各社は、3か年中期経営計画に基づき、総力を挙げて採算性重視の受注活動、リニューアルやエンジニアリングといった重点分野への経営資源集中、設計・施工技術力の強化、資材調達の合理化、あらゆるコスト削減など収益力の強化に取り組んでまいりました。

当社においては、ワンストップサービスのひとつとして、当社グループが一体となって病院等の熱源機器の設置工事、維持、管理を一括で請け負い、顧客施設の経営合理化に寄与する「エネルギーサービス事業」に参入いたしました。また、購買本部を設立し、資機材の集中購買に関する取組みを強化するとともに、全社の調達機能を集約することによって実効性を高め、原価低減による収益力の向上に取り組んでまいりました。

海外展開に関しましては、各現地法人を効率的かつ機動的に統括管理する部門を中国およびシンガポールに設置するとともに、新たにインドに現地法人「タカサゴエンジニアリングインディア Pvt. Ltd.」を設置し、国内製造拠点等の海外移転の動きに対応すべく、事業の強化に取り組んでまいりました。あわせて、当連結会計年度から、中期経営計画に基づき、重要性が増した高砂熱学工業（香港）有限公司、T. T. E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd. および TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. の3社を連結の範囲に含めました。

また、当社はC S R経営推進の一環として、平成24年4月に「C S R活動計画」を策定し、C S R経営を社業と一体のものとして経営の根幹に位置づけ、強化いたしました。そのほか、平成24年4月に「環境基本規程」を制定し、エネルギー・資源の有効利用および環境負荷低減技術の開発ならびに利用を推進する環境保全活動に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は次のとおりであります。

なお、本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 受注高

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度を14.7%上回る2,539億18百万円となりました。

一般設備は前連結会計年度を13.1%上回る1,573億75百万円、産業設備は前連結会計年度を20.2%上回る901億36百万円となった結果、設備工事事業は前連結会計年度を15.6%上回る2,475億11百万円となりました。設備機器の製造・販売事業は、前連結会計年度を13.0%下回る62億37百万円となりました。また、その他は、前連結会計年度を0.7%上回る1億69百万円となりました。その構成比は、一般設備が62.0%、産業設備が35.5%、あわせた設備工事事業は97.5%、設備機器の製造・販売事業が2.4%、その他が0.1%であります。

(2) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を15.3%上回る2,484億30百万円となりました。

一般設備は前連結会計年度を9.9%上回る1,567億74百万円、産業設備は前連結会計年度を29.5%上回る850億34百万円となった結果、設備工事事業は前連結会計年度を16.0%上回る2,418億08百万円となりました。設備機器の製造・販売事業は、前連結会計年度を6.8%下回る64億52百万円となりました。また、その他は、前連結会計年度を0.7%上回る1億69百万円となりました。その構成比は、一般設備が63.1%、産業設備が34.2%、あわせた設備工事事業は97.3%、設備機器の製造・販売事業が2.6%、その他が0.1%であります。

(3) 利益

当連結会計年度の利益は、売上高は増加したものの、工事採算性の低下により、営業利益は前連結会計年度を31.5%下回る35億70百万円、経常利益は前連結会計年度を28.9%下回る47億60百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度を48.8%下回る21億86百万円となりました。

(4) 繰越高

当連結会計年度末の繰越高は、前連結会計年度末を3.4%上回る1,652億78百万円となりました。

(5) 事業種類別の受注高・売上高・繰越高

事業の種類	前連結会計年度末 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 繰越高
設備工事事業	157,336 <sup>百万円</sup>	247,511	241,808	163,039
設備機器の製造 ・販売事業	2,454 <sup>百万円</sup>	6,237	6,452	2,239
その他	— <sup>百万円</sup>	169	169	—
合計 (うち海外)	159,790 <sup>百万円</sup> (8,331)	253,918 (41,933)	248,430 (31,698)	165,278 (18,567)

(注) 前連結会計年度末に㈱丸誠および同社の完全子会社2社、ならびに当連結会計年度から、中期経営計画に基づき、重要性が増した高砂熱学工業(香港)有限公司、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア) Sdn. Bhd. およびTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. を連結の範囲に含めております。このことに伴い、設備工事事業における当連結会計年度受注高は283億72百万円、当連結会計年度売上高は201億16百万円、当連結会計年度末繰越高は93億53百万円それぞれ増加しております。

以下、各事業の状況は、事業の種類間の内部売上高等を含めて記載しております。

(設備工事事業)

売上高は前連結会計年度を16.0%上回る2,418億09百万円となり、営業利益は前連結会計年度を36.1%下回る30億26百万円となりました。

(設備機器の製造・販売事業)

売上高は前連結会計年度を1.9%下回る82億26百万円となり、営業利益は前連結会計年度を18.0%上回る4億99百万円となりました。

(その他)

売上高は前連結会計年度を11.9%下回る1億85百万円となり、営業利益は前連結会計年度を0.4%上回る52百万円となりました。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または株式の発行等による資金調達は行っておりません。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6社と総額30億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の実行残高はありません。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は12億09百万円であり、その主なものは設備工事事業における研究開発用設備の取得、および当社における大阪府に保有する土地の有効活用を目的とした賃貸用マンションの新設であります。

#### 4. 財産および損益の状況

##### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成21年度 第130期	平成22年度 第131期	平成23年度 第132期	平成24年度 第133期 (当連結会計年度)
受 注 高	百万円 206,016	207,283	221,431	253,918
売 上 高	百万円 209,298	213,175	215,464	248,430
営 業 利 益	百万円 5,751	5,205	5,214	3,570
経 常 利 益	百万円 6,438	5,910	6,695	4,760
当 期 純 利 益	百万円 4,341	3,003	4,269	2,186
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 54.03	38.72	55.23	28.74
総 資 産	百万円 188,151	175,166	197,434	207,465
純 資 産	百万円 82,713	81,786	85,771	93,932

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社においては、請負工事に係る収益の計上基準について、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用しております。

## (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	平成21年度 第130期	平成22年度 第131期	平成23年度 第132期	平成24年度 第133期 (当事業年度)
受 注 高	185,069 <sup>百万円</sup>	187,474	195,744	191,912
売 上 高	188,742 <sup>百万円</sup>	192,203	195,049	196,662
営 業 利 益	5,073 <sup>百万円</sup>	4,483	4,422	1,420
経 常 利 益	5,960 <sup>百万円</sup>	5,450	5,280	2,805
当 期 純 利 益	4,353 <sup>百万円</sup>	2,856	2,400	1,658
1株当たり当期純利益	54.18 <sup>円</sup>	36.83	31.02	21.70
総 資 産	174,682 <sup>百万円</sup>	162,541	177,414	182,184
純 資 産	77,706 <sup>百万円</sup>	76,731	77,599	82,304

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用しております。

## 5. 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境の今後の見通しにつきましては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策効果等を背景に、国内では緩やかな景気回復が期待されるものの、欧州の債務問題や新興国の成長鈍化等を背景とした世界景気の下振れ懸念など不透明な要因も多く、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

空調業界におきましては、公共投資、民間設備投資ともに、持ち直し傾向で推移することが予想されるものの、競争激化により、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような情勢のもと、当社グループは、採算性重視の受注活動とコストダウンの継続および重点分野への経営資源集中により、収益力の一層の強化と経営の効率化を図るとともに「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、全役職員の衆知を結集して、計画達成に取り組んでまいります。

当社グループは、技術力と現場力をあわせた総合エンジニアリング力を駆使し、需要を喚起・創出する企画提案型の営業活動であるセールス・エンジニアリングを強化いたします。建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事もあわせて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図ってまいります。

特に、省エネルギー・環境対策に関する環境ソリューション事業を強化し、主力事業である空調設備工事との相乗効果を図りつつ、エコロジーとエコノミーを両立させる取組みの強化を通じて地球環境保全と低炭素社会実現に貢献する、環境ソリューション企業No.1を目指してまいります。

そのための新たな取組みとして、当社グループの省エネシステムや工法を常設展示する「グリーン・エア プラザ」を東京に開設し、ソリューションおよびコンサルティング情報の発信を通じて顧客のニーズを引き出す需要喚起型の営業活動を展開いたします。

海外展開に関しましては、ベトナム現地法人「タカサゴベトナムCo., Ltd.」を新たに連結の範囲に含めるとともに、新規拠点の開拓に向けた調査検討を含め、引き続き海外事業の強化を進めてまいります。

当社は、本年創立90周年の節目の年を迎えます。原点に立ち返り、現場力の強化に重きを置くとともに、創立100周年における目指す姿に向かって、グループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 6. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

### (1) 設備工事事業

当社は、建設業法に基づき国土交通大臣の許可を受け、管工事業、機械器具設置工事業、消防施設工事業、電気工事業、電気通信工事業、建築工事業等を行っております。また、高砂エンジニアリングサービス(株)は、空調設備の保守・点検、運転管理等を、(株)丸誠（同社の子会社を含みます。）は、ビルメンテナンスを行っております。一方、海外においては、高砂建築工程（北京）有限公司は、空調設備の技術を核として建築および建築設備工事の請負を、タカサゴシンガポール Pte. Ltd. は、クリーンルーム・ユーティリティ・空調・電気・衛生・消火設備工事業のコンストラクションマネジメント・設計・施工を、高砂熱学工業（香港）有限公司、タイタカサゴCo., Ltd. およびT. T. E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd. は、空調・衛生・電気設備工事業の設計・施工を行っております。

### (2) 設備機器の製造・販売事業

日本ピーマック(株)および日本フロダ(株)は、空調機器等の設計・製造・販売の事業を行っております。

### (3) その他

日本開発興産(株)は、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業を行っております。

## 7. 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

### (1) 設備工事事業

会社名	主要な営業所および工場		
当 社	本 社 (東京都) 東 日 本 事 業 本 部 ( " ) 営 業 統 括 部 ( " ) 技 術 統 括 部 ( " ) 東 京 本 店 ( " ) 横 浜 支 店 (神奈川県) 関 信 越 支 店 (東京都) 東 北 支 店 (宮城県) 札 幌 支 店 (北海道)	西 日 本 事 業 本 部 (大阪府) 営 業 統 括 部 ( " ) 技 術 統 括 部 ( " ) 大 阪 支 店 ( " ) 名 古 屋 支 店 (愛知県) 九 州 支 店 (福岡県) 広 島 支 店 (広島県)	エンジニアリング 事 業 本 部 (東京都) 営 業 統 括 部 ( " ) 技 術 統 括 部 ( " ) 産 業 設 備 事 業 部 ( " ) 環 境 設 備 事 業 部 ( " ) 海 外 事 業 部 ( " )
高砂エンジニアリングサービス(株)	本 社 (東京都)	大 阪 支 店 (大阪府)	
(株) 丸 誠	本 社 (東京都) 東 京 事 業 部 ( " ) F S 事 業 部 ( " )	S S 事 業 部 (東京都) 千 葉 事 業 部 (千葉県) 京 浜 事 業 部 (神奈川県)	東 日 本 事 業 部 (埼玉県) 西 日 本 事 業 部 (大阪府)
高砂建築工程(北京)有限公司	本 社 (中国北京市) 上 海 支 店 (中国上海市) 蘇 州 支 店 (中国江蘇省蘇州市)	深 圳 支 店 (中国広東省深圳市) 東 莞 支 店 (中国広東省東莞市) 天 津 支 店 (中国天津市)	
タカサゴシンガポール Pte. Ltd.	本 社 (シンガポール)		
高砂熱学工業(香港)有限公司	本 社 (香港)	マカオ支店 (マカオ)	
タイタカサゴ Co., Ltd.	本 社 (タイ・バンコク)		
T.T.E. エンジニアリング(マレーシア) Sdn. Bhd.	本 社 (マレーシア・クアラルンプール)		

### (2) 設備機器の製造・販売事業

日本ピーマック(株)	本 社 (神奈川県) 工 場 ( " )	東 京 本 店 (東京都) 大 阪 支 店 (大阪府)	名 古 屋 支 店 (愛知県)
日本フローダ(株)	本 社 (東京都)	東 京 支 店 (東京都)	大 阪 支 店 (大阪府)

### (3) その他

日本開発興産(株)	本 社 (東京都)	大 阪 支 店 (大阪府)	
-----------	-----------	---------------	--

## 8. 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

## (1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類	従業員数	前連結会計年度末比増減
設備工事事業	4,035名	245名増
設備機器の製造・販売事業	267	18名減
その他	10	—
合計	4,312	227名増

(注) 主に、当連結会計年度から、高砂熱学工業（香港）有限公司およびT. T. E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd. を連結の範囲に含めたことによる増加であります。

## (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,859名	14名増	42.7歳	18.9年

## 9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
高砂エンジニアリングサービス(株)	100百万円	100.0 %	空調設備の保守・点検、 運転管理
(株)丸誠	419百万円	64.4	ビルメンテナンス
高砂建築工程(北京)有限公司	25,533千人民元	100.0	建築および建築設備工事の請負
タカサゴシンガポール Pte. Ltd.	5,578千シンガポールドル	100.0	クリーンルーム・ユーティリティ・ 空調・電気・衛生・消火設備 工事のコンストラクション マネジメント・設計・施工
高砂熱学工業(香港)有限公司	5,000千香港ドル	100.0	空調・衛生・電気設備 工事の設計・施工
タイタカサゴCo., Ltd.	20,000千バーツ	49.0	空調・衛生・電気設備 工事の設計・施工
T.T.E.エンジニアリング(マレーシア) Sdn. Bhd.	1,000千マレーシアリンギット	30.0	空調・衛生・電気設備 工事の設計・施工
日本ピーマック(株)	390百万円	100.0	空調機器等の設計・製造・販売
日本フローダ(株)	200百万円	100.0	空調機器等の設計・製造・販売
日本開発興産(株)	50百万円	100.0	不動産の売買・賃貸、 保険代理店等

- (注) 1. 連結子会社は、上記に(株)丸誠の完全子会社2社(株)丸誠環境システムズ、(株)エム・エス・エス)およびTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd.を加えた13社であります。
2. 当連結会計年度から、中期経営計画に基づき、重要性が増した高砂熱学工業(香港)有限公司、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.およびTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd.の3社を連結の範囲に含めております。
3. タイタカサゴCo., Ltd.およびT.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.は、当社の出資比率が100分の50以下となっておりますが、実質的に支配しているため子会社としております。なお、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.については、当社は、その株主(出資比率100分の70)であるTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd.の株主に対して貸付けを行っていること等から、T.T.E.エンジニアリング(マレーシア)Sdn. Bhd.を実質的に支配していると判断しております。
4. 当社の出資比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## 10. 主要な借入先および借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	1,346 <small>百万円</small>
(株) 三菱東京UFJ銀行	425
(株) みずほ銀行	305

## II. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 76,438,495株（自己株式 9,327,273株を除く）
3. 株主数 7,024名（前事業年度末比7名減）
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 (株)	5,700 <sup>千株</sup>	7.45 <sup>%</sup>
第 一 生 命 保 険 (株)	4,230	5.53
高 砂 熱 学 従 業 員 持 株 会	4,035	5.27
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) (信託口)	3,088	4.04
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,346	3.06
(株) み ず ほ 銀 行	2,177	2.84
高 砂 共 栄 会	1,993	2.60
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) (信託口)	1,232	1.61
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,106	1.44
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーテー ジヤス デツク アカウント	1,062	1.39

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（9,327千株）を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	新株予約権の数	保有人数	新株予約権の目的である株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間
第1回 株式報酬型 新株予約権	399個	当社取締役 (社外取締役を 除く) 11名	当社普通株式 39,900株	新株予約権 1個当たり 48,800円 (1株当たり 488円) (注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成23年 8月12日～ 平成53年 8月11日
第2回 株式報酬型 新株予約権	454個	当社取締役 (社外取締役を 除く) 11名	当社普通株式 45,400株	新株予約権 1個当たり 47,900円 (1株当たり 479円) (注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成24年 8月11日～ 平成54年 8月10日

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。
2. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
3. 新株予約権の主な行使条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」といいます。）の翌日以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
  - (2) 上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとします。ただし、相続人死亡による再相続は認めません。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
4. 上記の第1回株式報酬型新株予約権には、使用人として株式報酬型新株予約権の交付を受けた後に当社取締役に就任した者2名が保有する新株予約権48個を含んでおります。

2. 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	発行決議の日	新株予約権の数	交付された者の人数	新株予約権の目的である株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使期間
第2回 株式報酬型 新株予約権	平成24年 7月20日	653個	当社執行役員 (当社取締役を 兼任している者 を除く) 23名	当社普通株式 65,300株	新株予約権 1個当たり 47,900円 (1株当たり 479円) (注) 1.	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成24年 8月11日～ 平成54年 8月10日

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

2. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

3. 新株予約権の主な行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」といいます。）の翌日以降、新株予約権を行使することができます。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内（10日目の日が営業日でない場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)ただし書にかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続に従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとします。ただし、相続人死亡による再相続は認めません。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。



#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
大内 厚	代表取締役社長社長執行役員	—
川田 信雄	取締役副社長副社長執行役員営業統括兼東日本事業本部長	—
正田 良次	取締役専務執行役員社長室長	—
河原 肇	取締役専務執行役員経営企画本部長兼関係会社担当	—
谷口 笑雄	取締役常務執行役員東日本事業本部副事業本部長兼東日本事業本部東京本店長	—
樋口 裕幸	取締役常務執行役員技術本部長兼購買本部長兼総合研究所担当兼品質・環境・安全担当	—
渡部 純三	取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長兼海外現法関係担当	—
島 泰光	取締役常務執行役員経理本部長兼総務本部担当兼情報システム本部担当	—
大垣 明	取締役常務執行役員西日本事業本部長	—
※ 神杉 恵助	取締役常務執行役員東日本事業本部関信越支店長	—
※ 松浦 卓也	取締役常務執行役員営業本部長	—
大和田 克美	常勤監査役	—
石井 仲次郎	常勤監査役	—
※ 西村 眞二	常勤監査役	—
藤巻 克平	監査役	藤巻法律事務所 弁護士

- (注) 1. 監査役の西村眞二および藤巻克平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役の藤巻克平は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされております。
3. 監査役の西村眞二は、第一生命保険(株)の出身であるところ、当社は、同社との間に工事の受注および保険の加入等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引については、当社の受注高および費用総額に占める割合は小さいこと等に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
4. 当事業年度中の新任取締役および新任監査役  
 ※印は平成24年6月28日開催の第132回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました取締役および監査役であります。
5. 当事業年度中の退任取締役および退任監査役  
 取締役の西山 修、梶原賢二の2氏および監査役の河野敏章氏は、平成24年6月28日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

## 2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			摘 要
			基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	
取 締 役 (社外取締役を除く)	名 13	百万円 424	百万円 336	百万円 65	百万円 22	第130回定時株主 総会決議による取 締役の報酬限度額 550百万円（1事 業年度）
社外取締役	—	—	—	—	—	
監 査 役 (社外監査役を除く)	2	44	44	—	—	第126回定時株主 総会決議による監 査役の報酬限度額 80百万円（1事 業年度）
社外監査役	3	33	33	—	—	
合 計	18	502	415	65	22	

(注) 1. 上記の取締役および監査役の支給人数には、平成24年6月28日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名ならびに社外監査役1名を含んでおります。

2. 上記の株式報酬型ストックオプションの額は、当事業年度において株式報酬費用として計上した額であります。

## 3. 各会社従業員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の最高限度額を決定しております。

当社は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により取締役の報酬等を決定いたします。当社の取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションにより構成されております。基本報酬の額は各取締役の役位に応じて決定され、賞与の個人別支給額は各取締役の業績や職務、貢献度等を総合的に勘案し決定いたします。また、株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲等を一層高めることを目的に、各取締役の役位に応じて決定いたします。なお、社外取締役に対する賞与および株式報酬型ストックオプションはございません。

監査役に対する報酬等については、基本報酬のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与およびストックオプション等の株式関連報酬はございません。

#### 4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- (2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係（会社が知っているもののうち、重要なものに限る。）  
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	西 村 眞 二	平成24年6月28日の就任以来、当事業年度開催の取締役会10回中10回に出席、監査役会11回中11回に出席し、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を活かして当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	藤 卷 克 平	当事業年度開催の取締役会12回中12回に出席、監査役会14回中14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営上、有用な指摘、意見を述べております。

#### (5) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けており、また、現在の社外監査役2名との間で責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づき当社が各社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## V. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第126回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現時点では会計監査人と責任限定契約を締結しておりません。

### 3. 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	69百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

### 4. 非監査業務の内容

当社の重要な連結子会社のうち、高砂エンジニアリングサービス(株)、日本ピーマック(株)および日本フロダ(株)は、当社の会計監査人に対して財務調査に関する合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

### 5. 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、(株)丸誠、高砂建築工程（北京）有限公司、タカサゴシンガポールPte. Ltd.、高砂熱学工業（香港）有限公司、タイタカサゴCo., Ltd. およびT.T.E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務遂行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が存するときには、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要に応じて、会計監査人の解任または不再任についての決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当するなど、その職務遂行に関する公正性を確保することができないものと合理的に疑うべき事情が存するときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、企業倫理担当役員への任命、企業倫理委員会や相談窓口の設置、内部通報制度の充実を図るなどコンプライアンス体制を整備いたします。
- (2) コンプライアンスの徹底を図るためグループ行動指針を制定し、継続的な教育・研修を実施いたします。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の記録・保存、情報漏洩や不正使用の防止および情報の有効活用のため文書管理に関する規程や情報セキュリティ基本方針を定めるなど、会社情報の適正な管理体制を整備いたします。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程を定め、リスク発生の未然防止のためのリスク管理およびリスク発生時には的確に対応できる体制を整備いたします。
- (2) 品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備いたします。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進いたします。
- (2) 意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程、決裁基準などの規程を整備いたします。

### 5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備いたします。
- (2) 当社と基本的な考え方を共有するため、グループ共有ルールの制定や子会社各社の社内規程を整備することにより企業集団としてのリスク管理体制やコンプライアンス体制を構築いたします。
- (3) 内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて取締役および監査役の派遣等を通じて子会社の適正な業務執行を監視いたします。
- (4) 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備いたします。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する使用人を選任し、監査役室に配置いたします。

7. **監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項は、監査役と協議して決定いたします。
8. **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか当社や子会社に著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備いたします。
9. **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
  - (1) 代表取締役社長は、監査役と定期的会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - (2) 監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行います。
10. **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**  
反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針に反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど実践的対応が可能な社内体制を整備いたします。

## Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、①高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、②空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、③長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および④顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

### 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社取締役会は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、平成23年4月からの3か年中期経営計画を策定し、取り組んでおります。建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事も併せて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図り、顧客設備の省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減に貢献する環境ソリューション事業を展開しております。また、「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現するべく事業構造改革を進めております。

平成25年3月期においては、省エネルギー・環境対策に注力した技術開発を行いました。節電対策として、エネルギーの「見える化」に加え、ピークカットやピークシフトなど建物全体の節電を総合的にコントロールする「総合節電システム」の実証試験を完了し、販売を開始いたしました。また、従来のホルマリンを使用した場合に比べ、安全かつ短時間で、効果的に室内の消毒殺菌を行うことができる二酸化塩素ガス殺菌消毒システム「TSCLOO（ティエスクロー）」を開発いたしました。

施工技術に関しましては、空調用冷媒配管工事において作業性が高く、工期の短縮を可能とする新たな配管接合工法「Nフリーブ」を開発いたしました。また、稼働中の設備において、停止することなく容易に取付けが可能であるとともに、低コストを実現する「配管表面設置型熱量計」を開発いたしました。

なお、株式会社関電エネルギーソリューションと共同開発したデータセンター・サーバールーム向けの省エネルギー空調システム「IDC-SFLOW（アイディーシー・エスフロー）」（ただし当社における名称となります。）が、グリーンIT推進協議会主催の「グリーンITアワード2012（ITの省エネ部門）」において、審査員特別賞を受賞いたしました。加えて、当社独自の旋回流誘引型成層空調システム「SWIT（スウィット）」を用いた省エネリニューアル事業が、一般財団法人省エネルギーセンター主催の「平成24年度省エネ大賞（製品・ビジネスモデル部門）」において、資源エネルギー庁長官賞を受賞いたしました。また、環境省の除染技術実証事業に採択された、水を使わずに放射性物質を除去する「乾式磨砕分級システムによるがれきの除去」の実証試験を実施いたしました。今後も、省エネルギー・環境保全に資する新技術・新商品開発や事業化を推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数削減・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。なお、平成25年6月27日開催予定の第133回定時株主総会に提出予定の第3号議案（取締役10名選任の件）において、取締役会の監督機能を強化すべく、社外取締役1名を選任する予定であります。詳細につきましては、参考書類の記載（本招集ご通知50頁から54頁）をご参照ください。



### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記2.に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	156,597	<b>流 動 負 債</b>	108,267
現金預金	32,565	支払手形・工事未払金等	61,343
受取手形・完成工事未収入金等	112,846	短期借入金	4,373
有価証券	138	未払金	23,892
未成工事支出金等	3,141	未払法人税等	523
繰延税金資産	1,903	未成工事受入金	4,351
その他	6,132	役員賞与引当金	116
貸倒引当金	△129	完成工事補償引当金	724
<b>固 定 資 産</b>	50,867	工事損失引当金	2,919
<b>有形固定資産</b>	6,270	その他	10,022
建物・構築物	2,934	<b>固 定 負 債</b>	5,265
機械・運搬具	141	長期借入金	70
工具器具・備品	1,053	長期未払金	101
土地	2,114	退職給付引当金	1,307
建設仮勘定	26	役員退職慰労引当金	122
<b>無形固定資産</b>	848	繰延税金負債	2,981
<b>投資その他の資産</b>	43,749	その他	683
投資有価証券	32,806	<b>負 債 合 計</b>	113,533
長期貸付金	13	<b>純 資 産 の 部</b>	
前払年金費用	2,094	<b>株 主 資 本</b>	84,589
繰延税金資産	433	資本剰余金	13,134
差入保証金	2,364	資本剰余金	12,854
保険積立金	2,971	利益剰余金	65,823
その他	3,627	自己株式	△7,222
貸倒引当金	△458	その他の包括利益累計額	5,781
投資損失引当金	△104	その他有価証券評価差額金	6,075
<b>資 産 合 計</b>	207,465	為替換算調整勘定	△294
		新株予約権	89
		少数株主持分	3,471
		<b>純 資 産 合 計</b>	93,932
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	207,465

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

		百万円
売上高		248,430
売上原価		226,181
販売費及び一般管理費		22,249
営業利益		18,678
営業外収益		3,570
受取利息及び配当金	百万円	
不動産賃貸料	561	
持分法による投資利益	272	
その他の	95	
	527	1,457
営業外費用		
支払利息	131	
支払手数料	22	
貸倒引当金繰入額	0	
不動産賃貸費用	33	
その他の	80	
経常利益		267
特別利益		4,760
投資有価証券売却益	5	
ゴルフ会員権償還益	46	
その他の	5	
	56	56
特別損失		
固定資産除却損	10	
減損損失	12	
投資有価証券評価損	50	
その他の	29	
	103	103
税金等調整前当期純利益		4,713
法人税、住民税及び事業税	1,586	
法人税等調整額	362	
少数株主損益調整前当期純利益		1,948
少数株主利益		2,765
当期純利益		579
		2,186

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首残高	13,134	12,854	64,630	△7,308	83,311
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,910		△1,910
当期純利益			2,186		2,186
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△4		86	82
自己株式処分差損の振替		4	△4		—
連結範囲の変動			920		920
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	1,192	85	1,277
当連結会計年度末残高	13,134	12,854	65,823	△7,222	84,589

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首残高	1,114	△351	763	44	1,651	85,771
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,910
当期純利益						2,186
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						82
自己株式処分差損の振替						—
連結範囲の変動						920
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,961	56	5,018	44	1,819	6,882
連結会計年度中の変動額合計	4,961	56	5,018	44	1,819	8,160
当連結会計年度末残高	6,075	△294	5,781	89	3,471	93,932

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 13社  
連結子会社名 高砂エンジニアリングサービス(株)、(株)丸誠、(株)丸誠環境システムズ、(株)エム・エス・エス、高砂建築工程（北京）有限公司、タカサゴシンガポールPte. Ltd.、高砂熱学工業（香港）有限公司、タイタカサゴCo., Ltd.、T. T. E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd.、日本ピーマック(株)、日本フローダ(株)、日本開発興産(株)、TTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd.

当連結会計年度から、中期経営計画に基づき、重要性が増した高砂熱学工業（香港）有限公司、T. T. E. エンジニアリング（マレーシア）Sdn. Bhd. およびTTEマレーシアホールディングスSdn. Bhd. の3社を連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社名 タカサゴベトナムCo., Ltd.、タカサゴエンジニアリングインディアPvt. Ltd.、タカサゴフィリピンInc.、PT TOKYO TECHNICAL SERVICE INDONESIA

（連結の範囲から除いた理由）

タカサゴベトナムCo., Ltd. ほか3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社  
持分法適用の関連会社の名称 日本設備工業(株)
- (2) 持分法非適用の非連結子会社（タカサゴベトナムCo., Ltd. ほか3社）および関連会社（苫小牧熱供給(株)）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

商品及び製品、

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

材料貯蔵品

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、在外連結子会社については定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 投資損失引当金

子会社等に対する投資損失に備えるため、財政状態ならびに将来の回復見込み等を勘案して、必要額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

###### ④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

###### ⑤ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額を計上しております。ただし、連結会計年度末における年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は簡便法によっております。

⑦役員退職慰労引当金 連結子会社の取締役および監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、184,076百万円であります。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものであるについては発生年度に全額償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

未成工事支出金	2,338百万円
商品及び製品	416百万円
仕掛品	19百万円
材料貯蔵品	366百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,594百万円
3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は261百万円となっております。
4. 担保提供資産および担保付債務  
下記の資産は仕入債務の担保として質権設定に供しております。  
現金預金（定期預金） 29百万円

## III. 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれている  
工事損失引当金繰入額 3,583百万円
2. 減損損失  
当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸用資産	建物および土地	埼玉県さいたま市	12百万円

減損損失の算定にあたっては、遊休資産および賃貸資産については個別物件ごとに、その他の資産については、管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、使用目的の変更を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物が6百万円、土地が6百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、売買事例に基づく売却時価により評価しております。



#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	85,765,768	—	—	85,765,768

##### 2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,725,285	2,531	131,986	9,595,830

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の当社普通株式取得による増加 1,522株

単元未満株式の買取りによる増加 1,009株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社の保有する当社普通株式の売却による減少 115,486株

新株予約権の権利行使による減少 16,500株

##### 3. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	955百万円	12円50銭	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

① 配当金の総額 955百万円

② 1株当たり配当金 12円50銭

③ 基準日 平成25年3月31日

④ 効力発生日 平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

##### 4. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の数(株)
		当連結会計年度末
提出会社(親会社)	第1回(平成23年7月22日決議)	85,700
	第2回(平成24年7月20日決議)	110,700
	合計	196,400

目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金および長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注)2. 参照)

項 目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	32,565	32,565	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	112,846	112,846	△0
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	237	238	0
②その他有価証券	28,860	28,860	—
資産計	174,510	174,511	0
(1) 支払手形・工事未払金等	61,343	61,343	—
(2) 短期借入金	4,353	4,353	—
(3) 未払金	23,892	23,892	—
(4) 長期借入金	90	90	0
負債計	89,679	89,680	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

#### (1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

## (3)有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

## (1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金および(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式、非連結子会社および関連会社株式（連結貸借対照表計上額3,845百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産額	1,186円44銭
2.	1株当たり当期純利益	28円74銭

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	131,869	<b>流動負債</b>	96,425
現金預金	22,147	支払手形	9,089
受取手形	4,741	工事期未払入金	46,355
完成工事未収入金	96,641	短期未借入金	2,510
未成工事支出金	2,321	未払費用	23,736
繰延税金資産	1,453	未払法人税等	1,971
未収入金	2,595	未成工事受入金	250
立替金	1,642	預り金	3,485
その他の金	430	役員賞与引当金	5,579
貸倒引当金	△104	完成工事補償引当金	65
<b>固定資産</b>	50,314	工事損失引当金	487
<b>有形固定資産</b>	4,444	工事の負債	2,855
建物・構築物	2,283	長期借入金	38
機械・運搬具	51	長期未払金	70
工具器具・備品	900	繰延税金負債	101
土地	1,183	その他の負債	2,980
建設仮勘定	25	負債合計	99,879
<b>無形固定資産</b>	535	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	45,334	<b>株主資本</b>	76,205
投資有価証券	30,139	資本剰余金	13,134
関係会社株式	5,399	資本準備金	12,853
長期貸付金	137	利益剰余金	57,263
破産更生債権等	371	利益準備金	3,283
長期前払費用	41	その他の利益剰余金	53,979
前払年金費用	2,094	配当平均積立金	656
差入保証金	2,079	退職給与積立金	940
保険積立金	2,843	別途積立金	42,878
長期預金	2,200	繰越利益剰余金	9,504
その他の金	590	<b>自己株式</b>	△7,046
貸倒引当金	△458	評価・換算差額等	6,009
投資損失引当金	△104	その他有価証券評価差額金	6,009
<b>資産合計</b>	182,184	新株予約権	89
		<b>純資産合計</b>	82,304
		<b>負債純資産合計</b>	182,184

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

		百万円
完 成 工 事 高		196,662
完 成 工 事 原 価		182,304
完 成 工 事 総 利 益		14,358
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,938
営 業 利 益		1,420
営 業 外 収 益	百万円	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	754	
受 取 保 険 金 保 険 配 当 金	161	
不 動 産 賃 貸 料	272	
そ の 他	372	1,560
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
支 払 手 数 料	22	
減 価 償 却 費	20	
不 動 産 賃 貸 費 用	33	
そ の 他	55	175
経 常 利 益		2,805
特 別 利 益		
ゴ ル フ 会 員 権 償 還 益	46	
そ の 他	2	48
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50	
減 損	12	
そ の 他	18	91
税 引 前 当 期 純 利 益		2,762
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	870	
法 人 税 等 調 整 額	233	1,104
当 期 純 利 益		1,658

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
当事業年度期首残高	13,134	12,853	-	12,853
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△4	△4
自己株式処分差損の振替			4	4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当事業年度期末残高	13,134	12,853	-	12,853

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
配当平均 積立金		退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当事業年度期首残高	3,283	656	940	42,878	9,761	57,519
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,910	△1,910
当期純利益					1,658	1,658
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式処分差損の振替					△4	△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△256	△256
当事業年度期末残高	3,283	656	940	42,878	9,504	57,263

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△7,058	76,450	1,103	44	77,599
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,910			△1,910
当 期 純 利 益		1,658			1,658
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	12	8			8
自己株式処分差損の振替		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			4,906	44	4,950
事業年度中の変動額合計	11	△245	4,906	44	4,705
当 事 業 年 度 期 末 残 高	△7,046	76,205	6,009	89	82,304

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有 価 証 券

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② た な 卸 資 産

未成工事支出金

材料貯蔵品

個別法による原価法によっております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外  
ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法  
に準じた会計処理を引き続き採用してしております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してしております。

##### ② 投資損失引当金

子会社等に対する投資損失に備えるため、財政状態ならびに将来の回復見込み等を勘案して、必要額を計上してしております。

##### ③ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づいて計上してしております。

##### ④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上してしております。

##### ⑤ 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上してしております。



- ⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額を計上しております。ただし、当事業年度末における年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えておりますので、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、152,674百万円であります。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合の注記

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産につきましては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

未成工事支出金	2,316百万円
材料貯蔵品	4百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,298百万円

- (3) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は261百万円となっております。

- (4) 銀行借入金等に対する保証債務 2,949百万円

- (5) 関係会社に対する短期金銭債権 909百万円

関係会社に対する長期金銭債権	215百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,995百万円
関係会社に対する長期金銭債務	3百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 1,602百万円  |
| 仕入高        | 20,160百万円 |
| その他の営業取引高  | 39百万円     |
| 営業取引以外の取引高 | 1百万円      |
- (2) 研究開発費の総額 727百万円
- (3) 完成工事原価に含まれている  
工事損失引当金繰入額 3,513百万円
- (4) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
賃貸用資産	建物および土地	埼玉県さいたま市	12百万円

減損損失の算定にあたっては、遊休資産および賃貸資産については個別物件ごとに、その他の資産については、管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、使用目的の変更を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物が6百万円、土地が6百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、売買事例に基づく売却時価により評価しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,342,764	1,009	16,500	9,327,273

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	132百万円
投資有価証券評価損	284百万円
ゴルフ会員権評価損	264百万円
ソフトウェア開発費	252百万円
未払事業税	33百万円
完成工事補償引当金	184百万円
工事損失引当金	1,073百万円
退職給付引当金	906百万円
その他	809百万円
繰延税金資産小計	3,941百万円
評価性引当額	△822百万円
繰延税金資産合計	3,118百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△762百万円
その他有価証券評価差額金	△3,054百万円
退職給付信託設定益	△827百万円
繰延税金負債合計	△4,645百万円
繰延税金資産の純額	△1,526百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.9%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	10.7%
永久に益金に算入されない項目	△7.7%
評価性引当額	△3.7%
その他	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0%

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、CAD装置・事務用機器等を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	タイ タカサゴ Co., Ltd.	タイ・ バンコク	20,000 千パーツ	空調設備 等の施工	(所有) 直接 49.00%	兼任2名	債務保証	債務保証 (注)1	2,086	—	—
関連会社	日本設備 工業(株)	東 京 都 千代田区	460	空調設備 等の施工	(所有) 直接 34.55%	兼任1名	仕入先	空調設備 工事等の 発 注 (注)3	14,149 (注)2	工事未払金	3,502 (注)2

(注) 1. タイタカサゴCo., Ltd. の金融機関からの借入金および工事履行につき、債務保証を行っております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,075円58銭  
(2) 1株当たり当期純利益 21円70銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

高砂熱学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星長 徹也 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園田 博之 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩瀬 弘典 <sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高砂熱学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

高砂熱学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也<sup>Ⓔ</sup>  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園田 博之<sup>Ⓔ</sup>  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高砂熱学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第133期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及びその実現に資する特別な取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムの構築及び運用については、継続的に見直しと改善が進められていると認めます。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

高砂熱学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大和田克美<sup>㊞</sup>  
 常勤監査役 石井仲次郎<sup>㊞</sup>  
 常勤社外監査役 西村眞二<sup>㊞</sup>  
 社外監査役 藤巻克平<sup>㊞</sup>

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題と位置づけ、企業体質の強化を図りつつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

本基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、1株につき、中間配当12円50銭と合わせまして、年間配当は25円となります。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円50銭 総額955,481,188円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条について事業目的の追加等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行通り)
1. 冷暖房、換気、衛生、水道、乾燥、蒸発、燃焼、冷凍、製氷、温湿度調整装置及び一般熱交換装置の設計、監督、工事並びに保守管理	1. (現行通り)
2. 電気、土木及び建築の設計、監督、工事並びに保守管理	2. (現行通り)
3. 省エネルギー及び環境対策に関するコンサルティング、サービス	3. (現行通り)
4. <u>前各号の事業に要する機械、器具、諸材料の設計、製作、輸出入、売買及び仲介</u>	4. 機械、器具、諸材料の設計、製作、輸出入、売買及び仲介
5. 温室効果ガス排出権の取引に関する事業	5. (現行通り)
6. 不動産の売買、仲介、賃貸借及び管理	6. (現行通り)
7. 労働者派遣事業 (新設)	7. (現行通り)
(新設)	8. <u>警備事業、清掃事業</u>
(新設)	9. <u>エネルギー供給事業、発電事業</u>
8. 前各号の事業に付帯関連する事業	10. <u>水処理事業</u>
	11. (現行通り)

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	おおうち あつし 大内 厚 (昭和24年7月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社東京本店技術1部長 平成16年4月 当社東京本店副本店長 平成17年4月 当社大阪支店副支店長 平成18年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 当社大阪支店長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 現在に至る	64,500株
2	かわた のぶお 川田 信雄 (昭和21年8月31日生)	昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京本店営業3部長 平成17年4月 当社東京本店副本店長 平成18年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 当社営業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役副社長副社長執行役員 当社首都圏営業本部長 平成22年10月 当社首都圏事業本部長兼首都圏事業本部首都圏営業本部長 平成23年4月 当社東日本事業本部長 平成24年4月 当社営業統括 現在に至る 平成25年4月 当社代表取締役副社長副社長執行役員 現在に至る 当社西日本事業本部長 現在に至る	44,368株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式数
3	<p>かわはら はじめ 河原 肇 (昭和22年9月3日生)</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 当社業務本部秘書部長 平成18年4月 当社執行役員 当社東京本店副本店長 平成21年4月 当社営業本部副本部長 平成22年4月 当社常務執行役員 当社営業本部副本部長兼首都圏営業本部副本部長 平成22年10月 当社営業本部副本部長兼首都圏事業本部首都圏営業本部副本部長 平成23年4月 当社経営企画本部部長兼関係会社担当 現在に至る 当社経営企画本部秘書部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役専務執行役員 現在に至る</p>	38,200株
4	<p>たにぐち えみお 谷口 笑雄 (昭和24年1月26日生)</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 当社広島支店技術部長兼品質・環境部長 平成17年4月 当社広島支店長 平成18年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社東京本店長 平成22年10月 当社首都圏事業本部副事業本部長兼首都圏事業本部東京本店長 平成23年4月 当社東日本事業本部副事業本部長 当社東日本事業本部東京本店長 現在に至る 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 現在に至る 当社東日本事業本部長 現在に至る</p>	34,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	しま やすみつ 島 泰光 (昭和23年7月8日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社横浜支店管理部長 平成16年4月 当社名古屋支店管理部長 平成20年10月 当社執行役員 当社経理本部長 平成23年4月 当社常務執行役員 当社総務本部担当兼情報システム本部担当 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 現在に至る 当社管理本部長 現在に至る	36,000株
6	わたなべ じゅんぞう 渡部 純三 (昭和25年5月17日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社東京本店設計2部長 平成13年4月 当社東京本店産業空調統括部長 平成18年4月 当社執行役員 当社産業空調事業本部長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る 平成23年4月 当社エンジニアリング事業本部長 現在に至る 平成24年4月 当社海外現法関係担当 現在に至る	14,400株
7	かみすぎ けいすけ 神杉 恵助 (昭和27年3月6日生)	昭和51年10月 当社入社 平成16年4月 当社東京本店設計部長 平成18年4月 当社産業空調事業本部営業部長 平成19年4月 当社産業空調事業本部副事業本部長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社関信越支店長 平成22年10月 当社首都圏事業本部関信越支店長 平成23年4月 当社東日本事業本部関信越支店長 平成24年4月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る 平成25年4月 当社技術本部長兼品質・環境・安全担当 現在に至る	8,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	まつうら たくや 松浦 卓也 (昭和27年12月8日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部営業企画部長 平成16年4月 当社経営企画本部営業企画部長 平成18年4月 当社営業本部営業企画部長 平成22年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社営業本部副本部長 平成24年4月 当社常務執行役員 当社営業本部長 現在に至る 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 現在に至る	10,460株
※9	たかはら ちょういち 高原 長一 (昭和29年3月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社東京本店技術4部長 平成17年4月 当社関東支店副支店長 平成22年4月 当社執行役員 現在に至る 当社関東支店長 平成23年4月 当社東日本事業本部副事業本部長兼東日本事業本部購買本部長 平成24年4月 当社東日本事業本部東京本店副本店長 現在に至る	7,300株
※10	まつなが かずお 松永 和夫 (昭和27年2月28日生)	昭和49年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 平成16年6月 原子力安全・保安院長 平成17年9月 大臣官房総括審議官 平成18年7月 大臣官房長 平成20年7月 経済産業政策局長 平成22年7月 経済産業事務次官 平成23年8月 経済産業省顧問 現在に至る  (重要な兼職の状況) 株損保ジャパン顧問 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任の候補者であります。  
3. 松永和夫氏は、社外取締役候補者であります。

松永和夫氏は社外取締役候補者とした理由は、同氏は行政分野における豊富な経験と識見を有しており、それらを活かして独立した立場から経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断いたしました。また、同氏は過去に会社の経営に関与しておりませんが、上記理由から、当社の経営に有用な指摘、意見をいただくなど、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

4. 松永和夫氏の選任議案が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 松永和夫氏の選任議案が承認された場合、同氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定され、同取引所に対する届出がなされる予定であります。

**第4号議案 監査役1名選任の件**

監査役石井仲次郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
にしべくにお 西部 邦夫 (昭和28年7月11日生)	昭和51年4月 当社入社 平成21年4月 当社総務本部人事部長 平成23年4月 当社理事 当社総務本部長 当社総務本部総務部長 平成24年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社顧問 現在に至る	10,500株

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
とよしま ひでなお 豊嶋 秀直 (昭和14年3月30日生)	昭和37年9月 司法試験合格 昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成5年7月 最高検察庁検事 平成9年2月 大阪地方検察庁検事正 平成9年12月 公安調査庁長官 平成11年1月 高松高等検察庁検事長 平成12年11月 福岡高等検察庁検事長 平成13年5月 退官 平成13年10月 弁護士登録 平成16年6月 豊嶋法律事務所開設 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 豊嶋秀直氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
豊嶋秀直氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる検事および弁護士としての経験・見識を持ち、それらを活かして適切な監査を行っていただけるものと判断いたしました。
3. 豊嶋秀直氏の選任議案が承認され、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結する予定であります。

以上



〈メモ欄〉

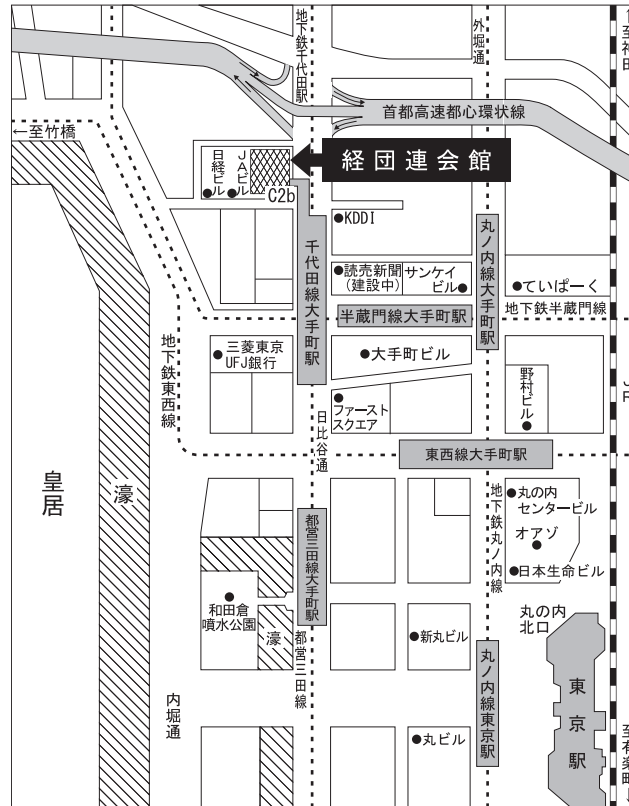
A large rectangular area with horizontal dotted lines, intended for taking notes.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 第133回定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館5階会議室

(受付は5階でいたしております。)



○東京メトロ「大手町」駅下車 C2b出口に直結しております。